

家賃増減額ワンストップサービス

このようなことでお困りの、大家様、テナント様のためのワンストップサービスを提供いたします！

- 値上げ・値下げができずに困っている
- 契約終了、解約に向けてアクションを起こしたい
- 相手が交渉に応じない
- いくら費用をかければ家賃変更ができるのかわからなくて不安

不動産鑑定士が調停手続きをスムーズに進めるための適正な賃料を査定します。鑑定士と弁護士が連携をとりながら、賃料交渉の調停・和解を短期間・リーズナブルなコストですすめられるように尽力いたします。

交渉実例 都心の約10坪のオフィス、**20%の賃料減額**に成功(2016年)
ワンストップ報酬総額約**80万**(1年分の賃料差額) 2年目からは、テナント企業で財務内容が改善

ワンストッププロフェッショナル

弁護士 波戸岡光太(東京弁護士会。アクト法律事務所)

應義塾大大学院修了。平成19年弁護士登録。

経営革新等支援機関。FBAAファミリービジネスアドバイザー。

「これで納得!! 借地権 -借地の問題はこれでなくせる-」(監修)

これまでの法律相談数は1000件以上。中小企業や個人事業主をもちたてるパートナーとして、不動産案件や契約トラブルの予防・解決を中心に尽力中。



不動産鑑定士 富塚祐子 学習院大学法学部法学科卒、ポッコロニビジネススクール(伊)

アブリールス株式会社 代表取締役

不動産鑑定士(日・米・英)MAI, MRICS, MBA

英国王立サーベイヤー協会アジア商業不動産専門グループ理事

(財)日本不動産研究所にて鑑定評価・再開発業務を12年、ベアースターンズ、ユーロハイポ、WIB リアルエステートファイナンス等外資系不動産金融

機関にて約7年審査を担当、大都市圏を中心に評価件数1000件、調査物件数5000件を超える。FBAAファミリービジネスアドバイザー、経営者のためのカウンセリングなどメンタルケアも含めた総合サービスを提供



お気軽にお問合せください: ytomizuka@abrilsjp.com, 090-4726-0929